

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(令和3年度版)



令和4年9月

三重県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

- (1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策
 - ア 乳幼児期…………… 2
 - イ 学齢期…………… 9
 - ウ 青・壮年期…………… 16
 - エ 高齢期…………… 20
- (2) 障がい児（者）への対策…………… 23
- (3) 医科歯科連携による疾病対策…………… 27
- (4) 在宅歯科保健医療における対策…………… 31
- (5) 災害時における歯科保健医療対策…………… 37
- (6) 中山間地域等における歯科保健医療対策…………… 40

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- (1) 推進体制と進行管理…………… 41
- (2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等…………… 43
- (3) 関係機関・団体等との連携…………… 47

参考資料

- みえ歯と口腔の健康づくり条例…………… 50
- 第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画…………… 55
 - 1 概要…………… 55
 - 2 評価指標と目標値の達成状況…………… 56

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくため、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「はちまるにいまる八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	88.8%	90.0%	○
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	170か所	180か所	○

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は、全国平均より良好な状況です。また、むし歯のない3歳児の割合は全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯の予防には、正しい歯みがきの励行、規則正しい食生活（食事・間食の回数や時間）を送ることに加えて、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。

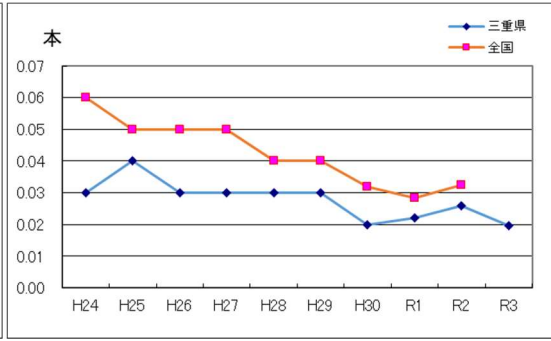
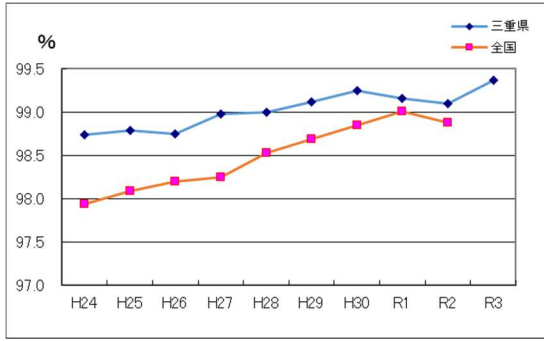
幼稚園、認定こども園、保育所におけるフッ化物洗口は、22市町、140施設で実施されています。フッ化物洗口は、永久歯に生え変わる4歳頃から14歳頃までの間におけるむし歯予防として継続的に実施することが重要です。

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するためには、乳幼児期から規則正しい生活習慣を送ることや食後の歯みがき等に取り組むことが重要です。また、摂食嚥下などの口腔機能の獲得のため、子どもの発達段階に適した食形態の提供に加え、よく噛むことを促進するなど、口腔機能の発達段階に応じた支援が必要です。

児童虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもがいた場合、市町や幼稚園、認定こども園、保育所等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さないことが必要です。

1歳6か月児むし歯のない者の割合の推移

1歳6か月児一人平均むし歯数の推移



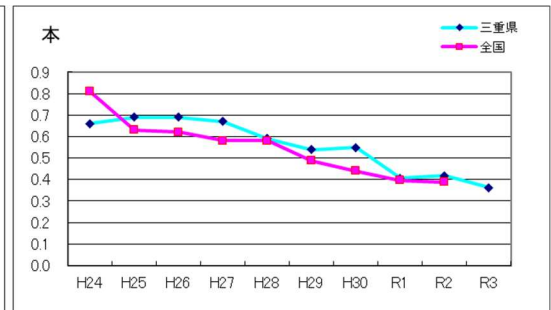
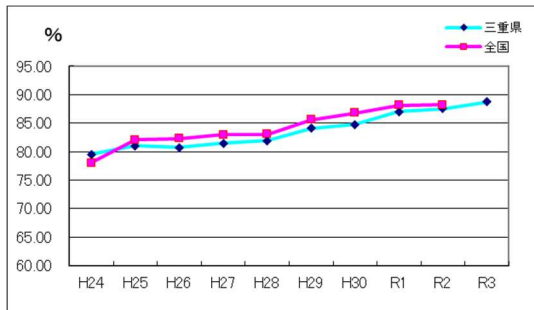
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
むし歯のない者の割合 (%)	全国	97.94	98.09	98.20	98.25	98.53	98.69	98.85	99.01	98.88	-
	三重県	98.74	98.79	98.75	98.98	99.00	99.12	99.24	99.16	99.10	99.36
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	-
	三重県	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02

※表中の「-」は、国未公表

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」
 全国：平成 26 年度以後 厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」
 三重県：母子保健報告

3歳児むし歯のない者の割合の推移

3歳児一人平均むし歯数の推移



	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
むし歯のない者の割合 (%)	全国	78.00	82.10	82.30	83.00	83.04	85.57	86.76	88.10	88.19	-
	三重県	79.50	81.04	80.70	81.44	81.90	84.09	84.75	87.00	87.57	88.75
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.81	0.63	0.62	0.58	0.58	0.49	0.44	0.40	0.39	-
	三重県	0.66	0.69	0.69	0.67	0.59	0.54	0.55	0.41	0.42	0.36

※表中の「-」は、国未集計

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」
 全国：平成 26 年度以後 厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」
 三重県：母子保健報告

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)				総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)				総実施 施設率 (%)
		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校	
桑名市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いなべ市	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0
木曽岬町	62	—	1	—	0	1	—	100	—	0	50.0
東員町	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0
四日市市	23	2	0	0	0	2	6.7	0	0	0	1.6
菰野町	40	0	1	0	0	1	0	50.0	0	0	7.1
朝日町	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0
川越町	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0
鈴鹿市	145	0	0	3	0	3	0	0	8.6	0	3.5
亀山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津市	201	1	3	4	0	8	3.7	13.0	9.8	0	5.7
松阪市	3,303	18	3	23	22	66	90.0	100	71.9	61.1	72.5
多気町	205	—	1	5	0	6	—	100	100	0	54.5
明和町	386	1	3	2	0	6	100	100	100	0	50.0
大台町	103	—	1	3	0	4	—	100	100	0	50.0
伊勢市	61	1	0	2	0	3	14.3	0	7.7	0	4.7
鳥羽市	114	1	—	7	0	8	100	—	100	0	53.3
志摩市	496	6	—	7	0	13	100	—	100	0	65.0
玉城町	559	—	1	3	4	8	—	100	100	100	100
南伊勢町	79	—	—	4	0	4	—	—	100	0	57.1
大紀町	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0
度会町	219	—	—	3	1	4	—	—	100	100	100
伊賀市	116	0	0	5	0	5	0	0	18.5	0	10.2
名張市	13	0	0	1	0	1	0	0	5.3	0	2.4
尾鷲市	152	0	—	6	0	6	0	—	100	0	50.0
紀北町	53	1	—	3	0	4	100	—	42.9	0	25.0
熊野市	246	0	1	5	3	9	0	100	100	37.5	60.0
御浜町	86	—	2	—	0	2	—	100	—	0	33.3
紀宝町	169	1	—	5	0	6	100	—	100	0	54.5
三重県	6,831 人	32施設	17施設	91施設	30施設	170施設	21.48%	22.97%	25.85%	8.60%	18.40%

令和4年3月末時点

※表中の「—」は、対象施設なし

フッ化物洗口実施状況年次推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実施施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121	129	142	159	178	173	170
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330	4,752	5,205	5,738	6,743	6,623	6,831

出典：三重県健康推進課調査

《 令和3年度の取組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の配布

- 対 象 者 妊婦
配布方法 ・母子健康手帳交付時に配付（全市町）
内 容 ・産前産後の母子の歯科保健
・妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の配布

- 配 付 先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦
配付部数 3,980部

3 乳幼児歯科保健指導（3回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

〈尾鷲南紀支部〉

- 開 催 日 ①令和3年5月12日（水）②令和3年5月26日（水）
③令和3年6月4日（金）
場 所 ①③御浜町福祉健康センター②御浜町子育て支援室
内 容 集団歯科保健指導
参加人数 ①1組（0歳児保護者）②8組（1～3歳児保護者）
③11組（1～5歳児保護者）

4 フッ化物洗口推進事業

（1）フッ化物応用研修会

- 開 催 日 令和3年7月29日（木）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「なぜ今むし歯予防なのか？健康格差とフッ化物洗口」
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏
参加人数 114名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政職員等）

（2）フッ化物洗口推進会議 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

〈松阪地区〉

第1回

- 開 催 日 令和3年8月10日（火）
場 所 松阪歯科センター
内 容 ・令和3年度小学校フッ化物洗口事業について（スケジュール、協力の設定等）
・継続実施校について（現状報告）
参加人数 13名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

第2回

開催日 令和3年11月29日（月）
 場所 松阪歯科センター
 内容 ・令和3年度小学校実施状況報告
 ・令和5年度中学校実施に向けての計画（案）
 ・歯科専門部会・県外視察について 等
 参加人数 12名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

〈伊勢地区〉

開催日 令和3年8月5日（木）
 場所 度会町保健センター
 内容 ・令和3年度度会小学校におけるフッ化物洗口推進事業について
 参加人数 12名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢支部、行政（度会町））

（3）施設でのフッ化物洗口の実施 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

内容 ・施設ごとの打合せ（職員研修等）
 ・実地指導
 ・フッ化物洗口

実施施設 6か所（応募のあった施設7か所のうち、1か所は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。）

幼稚園：2園、認定こども園：2園、保育園：2園、小学校：1校

地区	実地指導	場所（所在地）	対象者：対象者数
松阪地区	令和3年10月14日（木）	松阪市立飯南ひまわりこども園	4・5歳児 18名
	令和3年11月25日（木）	松阪市立ひかり保育園	4・5歳児 62名
	令和3年12月1日（水）	松阪市立飯南たんぼぼこども園	4・5歳児 30名
	令和4年1月13日（木）	松阪市立春日保育園	4・5歳児 59名
	令和4年1月19日（水）	松阪市立豊池幼稚園	4・5歳児 19名
	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせた。	松阪市立松尾幼稚園	4・5歳児 24名
伊勢地区	令和4年1月20日（木）	度会町立度会小学校	1・2年生 100名

（4）実施施設へのフッ化物製剤の提供

時期 令和3年4月（令和3年度実施分）
 施設数 平成30年度・令和元年度実施施設 31か所

(5) フッ化物洗口継続状況調査

時 期 令和4年3月
対 象 過去にフッ化物洗口推進事業を活用した施設 114 箇所
内 容 令和3年度の実施人数、令和4年度の実施予定人数 等

(6) 歯科保健指導ツールの作成

フッ化物洗口説明動画（幼稚園・認定こども園・保育所・小学校用）
活用方法 ・幼稚園・認定こども園・保育所・学校等でフッ化物洗口を実施する際の保護者等への説明用ツールとして活用
・市町教育委員会担当課、市町担当課、郡市歯科医師会等へのDVDの配付
・幼稚園・認定こども園・保育所・学校等へのDVDの貸出 等
制作枚数 150 枚（DVD）

5 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施

開 催 日 北勢児童相談所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
中勢児童相談所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
場 所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
対 象 者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児
内 容 ・口腔内診査
・歯科保健指導

6 「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」の作成・配布

配 付 先 三重県歯科医師会会員、郡市歯科医師会、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校、児童相談所、市町
配 付 数 2,087 部

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

市町保健センター等において、子どもの年齢に応じた歯科保健指導を町と連携して実施し、歯と口腔の健康づくりや口腔機能の獲得に関する知識の普及を図りました。

保育・教育関係者や歯科医療関係者等を対象としたフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

幼稚園、認定こども園、保育所等6か所において、歯科保健指導やフッ化物洗口を実施し、子どもが自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

フッ化物洗口の取組支援の一環として、関係者への説明が円滑に行われるよう、効果や実施手順等について、わかりやすい内容に取りまとめた動画を作成し、市町および市町教育委員会等へ配付しました。

児童相談所一時保護所において、口腔内審査および歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、歯みがきの習慣づけを図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、産婦人科クリニック等における妊婦への歯科保健指導を中止しました。

《 今後の方向性 》

妊婦や生まれてくる子どもの歯科保健を推進するため、妊婦への歯科保健の啓発を行います。

フッ化物に関する知識を普及させ、年齢に応じたフッ化物の利用を促進するため、フッ化物に関する正しい知識や具体的な利用方法に関する研修を行います。

子どもの歯と口腔の発育や口腔機能の獲得のため、乳幼児の保護者を対象に歯科保健指導を実施します。

児童相談所一時保護所に入所している子どもの健全な歯と口腔の発育のため、口腔内診査および歯科保健指導を実施します。

イ 学齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	67.9%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	24市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	2.3%	1.9%	○
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.3%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	3.9%	4.5%	◎
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	20.3%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	146人	177人	◎

*要保護児童スクリーニング指数 (MIES:Maltreatment index for Elementary Schoolchildren) は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをするを目的に、県が県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

《 現状と課題 》

むし歯のない 12 歳児の割合は、全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯の予防には、正しい歯みがきの励行、規則正しい食生活（食事・間食の回数や時間）を送ることに加えて、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。

小学校におけるフッ化物洗口は、4 市町 30 校で実施されています。フッ化物洗口は、4 歳から 14 歳までの期間に継続的に実施することが、永久歯のむし歯予防に大きな効果をもたらすことが示されています。

幼稚園、認定こども園、保育所において実施されているフッ化物洗口の取組が、今後は小学校において広がるよう、小学校での実施に向けた支援が必要です。

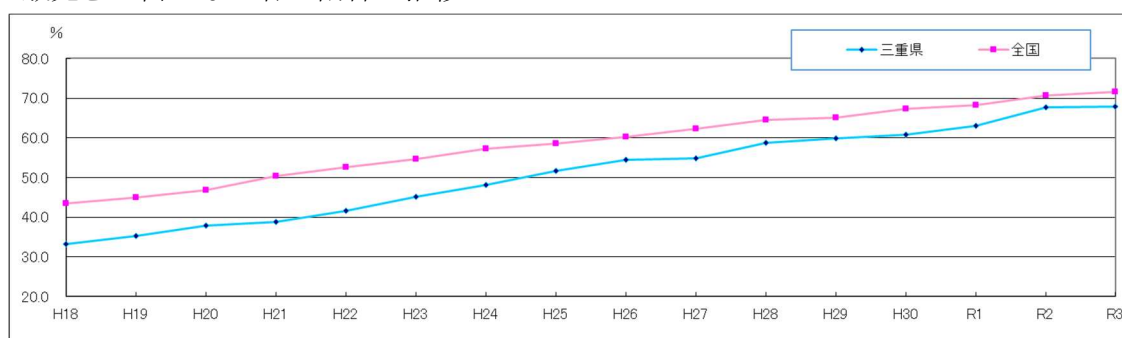
歯肉炎のある児童生徒の割合は、年齢が上がるに伴い増加傾向にあります。歯肉炎予防には、口腔内細菌の除去が重要であるため、正しい歯みがきの励行や規則正しい生活習慣を身につけることが望まれます。

17 歳で未処置歯を有する生徒の割合は 20.3%です。高等学校卒業後は、歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣の確立を図る

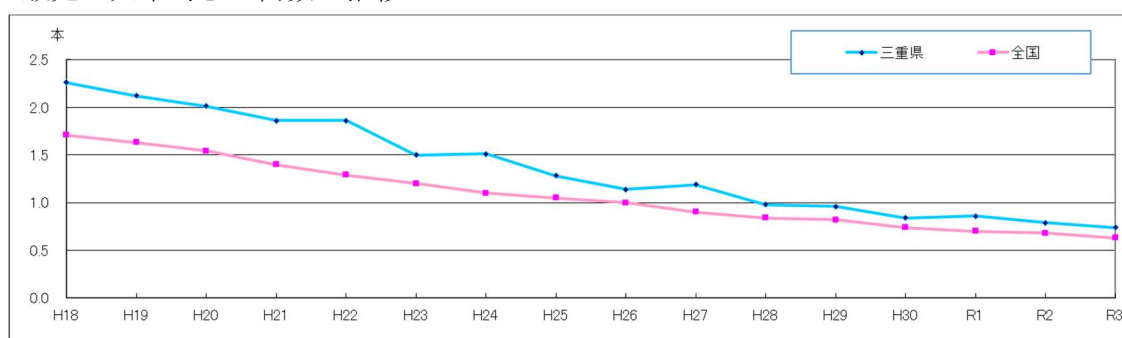
必要があります。

児童虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があることから、学校歯科健康診断や歯科治療において未処置歯が多い子どもがいた場合、歯科医療関係者は、学校や市町との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さないことが必要です。

12 歳児むし歯のない者の割合の推移



12 歳児一人平均むし歯数の推移



	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
むし歯のない者の割合 (%)	全国	43.5	45.0	46.8	50.3	52.5	54.6	57.2	58.5	60.3	62.2	64.5	65.1	67.3	68.2	70.6	71.7
	三重県	33.3	35.3	37.9	38.8	41.6	45.1	48.1	51.6	54.5	54.9	58.8	59.9	60.9	62.9	67.6	67.9
一人平均むし歯数 (本)	全国	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70	0.68	0.63
	三重県	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19	0.98	0.96	0.84	0.86	0.79	0.74

出典 全 国：文部科学省「学校保健統計調査」

三重県：三重県教育委員会「学校健康状態調査」

《 令和3年度の取組 》

1 歯科保健出前研修 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

〈桑員歯科医師会〉

開催日 令和4年3月17日（木）
内 容 DVD研修
「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 79名（歯科医師）

〈四日市歯科医師会〉

開催日 令和3年11月20日（土）
場 所 四日市歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 101名（歯科医師）

〈鈴鹿歯科医師会〉

開催日 令和4年3月2日（水）、3月3日（木）
内 容 DVD研修
「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 57名（歯科医師）

〈津歯科医師会〉

開催日 令和3年11月12日（金）～令和4年1月11日（火）
場 所 津歯科医師会ホームページ会員専用サイト内でYouTube限定公開
内 容 「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 68名（歯科医師）

〈伊勢地区歯科医師会〉

開催日 令和4年3月28日（月）
場 所 伊勢地区歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 57名（歯科医師）

〈鳥羽歯科医師会〉

開催日 令和4年3月2日（水）、3月5日（土）
内 容 DVD研修
「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 57名（歯科医師）

〈尾鷲歯科医師会〉

開催日 令和4年2月1日（火）
内 容 DVD研修
「学校歯科保健を考える～特に歯肉炎について～」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
参加者 17名（歯科医師）

2 学校歯科医研修会DVD作成

内 容 「歯肉炎への対応」
三重県歯科医師会理事 山本 英志 氏
配布先 郡市歯科医師会
活用方法 コロナ禍における学校歯科医研修会に活用
制作枚数 72枚（DVD-R）

3 6歳臼歯保護育成教育ツール「6さいきゅう歯観察カード」の配付

対象者 小学校1年生 約16,060名
配付先 県内の小学校・特別支援学校
内 容 ・6歳臼歯の重要性
・6歳臼歯のみがき方

4 喫煙予防リーフレット「喫煙と口腔の健康について」の配付

対象者 高等学校1年生 約16,640名
配付先 県内全高等学校
内 容 ・喫煙が歯と口腔の健康や全身の健康に及ぼす影響
・受動喫煙

5 フッ化物洗口推進事業（再掲）

（1）フッ化物応用研修会

開催日 令和3年7月29日（木）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「なぜ今むし歯予防なのか？健康格差とフッ化物洗口」

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏

参加人数 114名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政職員等）

(2) フッ化物洗口推進会議 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

〈松阪地区〉

第1回

開催日 令和3年8月10日（火）
場所 松阪歯科センター
内容 ・令和3年度小学校フッ化物洗口事業について（スケジュール、協力の設定等）
・継続実施校について（現状報告）

参加人数 13名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

第2回

開催日 令和3年11月29日（月）
場所 松阪歯科センター
内容 ・令和3年度小学校実施状況報告
・令和5年度中学校実施に向けての計画（案）
・歯科専門部会・県外視察について 等

参加人数 12名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

〈伊勢地区〉

開催日 令和3年8月5日（木）
場所 度会町保健センター
内容 ・令和3年度度会小学校におけるフッ化物洗口推進事業について

参加人数 12名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢支部、行政（度会町））

(3) 施設でのフッ化物洗口の実施 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

内容 ・施設ごとの打合せ（職員研修等）
・実地指導
・フッ化物洗口

実施施設 6か所（応募のあった施設7か所のうち、1か所は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。）

幼稚園：2園、認定こども園：2園、保育園：2か所、小学校：1校

地区	実地指導	場所（所在地）	対象者：対象者数
松阪地区	令和3年10月14日（木）	松阪市立飯南ひまわりこども園	4・5歳児18名
	令和3年11月25日（木）	松阪市立ひかり保育園	4・5歳児62名

松阪地区	令和3年12月1日(水)	松阪市立飯南たんぼぼこども園	4・5歳児 30名
	令和4年1月13日(木)	松阪市立春日保育園	4・5歳児 59名
	令和4年1月19日(水)	松阪市立豊池幼稚園	4・5歳児 19名
	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせた。	松阪市立松尾幼稚園	4・5歳児 24名
伊勢地区	令和4年1月20日(木)	度会町立度会小学校	1・2年生 100名

(4) 実施施設へのフッ化物製剤の提供

時 期 令和3年4月(令和3年度実施分)
 施設数 平成30年度・令和元年度実施施設 31か所

(5) フッ化物洗口継続状況調査

時 期 令和4年3月
 対 象 過去にフッ化物洗口推進事業を活用した施設 114か所
 内 容 令和3年度の実施人数、令和4年度の実施予定人数 等

(6) 歯科保健指導ツールの作成

フッ化物洗口説明動画(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校用)
 活用方法 ・幼稚園・認定こども園・保育所・学校等でフッ化物洗口を実施する際の保護者等への説明用ツールとして活用
 ・市町教育委員会担当課、市町担当課、郡市歯科医師会等へのDVDの配付
 ・幼稚園・認定こども園・保育所・学校等へのDVDの貸出 等
 制作枚数 150枚(DVD)

6 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施(再掲)

開催日 北勢児童相談所 年間10回/毎月第3木曜日(6月~翌年3月)
 中勢児童相談所 年間10回/毎月第3木曜日(6月~翌年3月)
 場 所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
 対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児
 内 容 ・口腔内診査
 ・歯科保健指導

7 「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」の作成・配布(再掲)

配付先 三重県歯科医師会会員、郡市歯科医師会、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校、児童相談所、市町

配付数 2,087部

《 成果 》

学校歯科医を対象とした児童生徒の歯科保健についての研修を実施し、学校における歯科保健の取組の充実を図りました。

県内の小学校1年生を対象に6歳臼歯保護育成教育ツールを配布し、永久歯の奥歯(6歳臼歯)の役割や永久歯の奥歯をむし歯から守る重要性について啓発しました。

県内高等学校1年生に喫煙防止リーフレットを配布し、口腔と喫煙の関係やたばこを吸わないことの重要性について啓発しました。

保育・教育関係者や歯科医療関係者等を対象としたフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

小学校等6か所において、歯科保健指導やフッ化物洗口を実施し、子どもが自立的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

フッ化物洗口の取組支援の一環として、関係者への説明が円滑に行われるよう、効果や実施手順等について、わかりやすい内容に取りまとめた動画を作成し、市町および市町教育委員会等へ配付しました。

幼稚園、認定こども園、保育所において実施されているフッ化物洗口の取組が、学校において広がるよう、県教育委員会と連携し、市町訪問や会議においてフッ化物洗口の取組について説明を行うなど、関係者の理解を求めました。

児童相談所一時保護所において、口腔内診査、歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、入所している子どもの歯と口腔の健康づくりの意識の向上を図りました。

《 今後の方向性 》

年齢に応じた歯科保健の知識を身につけ、児童生徒が自立的に歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯科保健の教材やリーフレットを配布します。

フッ化物に関する知識を普及させ、年齢に応じたフッ化物の利用を促進するため、正しい知識や具体的な利用方法に関する研修を行います。

市町におけるフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を促進するため、関係機関・団体等と連携し、実施を検討している市町へ専門的助言や技術的支援を行います。

児童相談所一時保護所に入所している子どもの健全な歯と口腔の発育のため、口腔内診査および歯科保健指導を実施します。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	28市町	29市町	○
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	4市町	23市町	×
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	159機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	457人	500人	○

《 現状と課題 》

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するためには、青・壮年期においても規則正しい生活習慣を送ることや、食後の歯みがき習慣等による歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むことが重要です。特に、歯周病の予防および歯の喪失防止のためには、む

し歯や歯周病治療のための歯科受診だけでなく、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

妊婦歯科健康診査は、26市町において実施されています。妊娠中は体調や生活習慣等の変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなることから、市町における妊婦歯科健康診査や妊婦歯科保健指導の充実が望まれます。

歯周病検診は、歯を喪失する原因の一つである歯周病の早期発見・早期治療につながり、重症化を防ぐための重要な取組であり、28市町において実施されています。

糖尿病と歯周病は相互に関係し、重症化の要因となることから、糖尿病と歯周病の関係について知識の普及を図ることが必要です。

《 令和3年度の取組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の配布（再掲）

対象者	妊婦
配布方法	・母子健康手帳交付時に配付（全市町）
内 容	・産前産後の母子の歯科保健 ・妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の配布（再掲）

配付先	産婦人科医会会員医療機関、妊婦
配付部数	3,980部

3 成人への歯科健診・講話

開催日	令和3年5月27日（木）
場 所	三重県警察学校
内 容	・歯科健診 ・講演「歯と健康について」 県歯科医師会 常務理事 福森 哲也 氏 理事 山本 英志 氏
対象者数	77名（新採用警察職員）

4 成人への歯科保健指導（13回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

〈桑員支部〉

開催日	令和3年4月11日（日）、5月16日（日）、6月20日（日） 10月17日（日）、11月21日（日）、12月19日（日）
場 所	桑名寺町商店街
内 容	個別歯科相談
対象者数	延べ37名（地域住民）

〈四日市支部〉

開催日 令和4年1月18日(火)
場所 四日市庁舎会議室
内容 講話(歯科保健・口腔ケア)
対象者数 6名(管理栄養士)

〈松阪支部〉

開催日 令和3年10月4日(月)
場所 J A みえなか権現前支店会議室
内容 講話(歯科保健・口腔ケア)
対象者数 20名(行政(松阪市)・地域住民)

〈伊勢度会支部〉

開催日 ①令和4年3月25日(金) ②令和4年3月30日(水)
場所 ①ひかりの橋②伊勢慶友病院介護医療院
内容 講話(歯科保健・口腔ケア)
対象者数 ①16名(介護職員・看護師) ②8名(介護職員・看護師等)

〈尾鷲南紀支部〉

開催日 令和3年11月28日(日)、12月26日(日)、
令和4年3月27日(日)
場所 桑名市寺町商店街
内容 個別歯科相談
対象者数 延べ56名(地域住民)

5 糖尿病と歯周病の関連調査・分析

対象者 982名
(健康保険組合連合会三重連合会所属の健康保険組合の被保険者・被扶養者のうち、特定健診より抽出した糖尿病、糖尿病予備群および糖尿病要注意群の者で、平成30年度から令和2年度までの3年間に1回以上本調査に協力した者)
内容 歯周病治療による糖尿病(HbA1c値、空腹時血糖値)の改善評価
(問診票による糖尿病、歯周病、生活習慣に関すること等の聴取)
期間 平成30年度から令和2年度までの3年間
※令和3年度は追加調査 期間 5月～6月
回答数 530名(回答率54.0%)

6 みえ8020運動推進員登録システム運営

対象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士

- 内 容
- ・みえ８０２０運動推進員の登録
 - ・みえ８０２０運動推進員の養成
 - ・みえ８０２０運動推進員の活用

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

成人を対象とした歯科健診や歯科保健指導を実施し、歯科の視点からの生活習慣の見直しや、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科受診を行うことの重要性について啓発を行いました。

歯周病治療によるHbA1c値および空腹時血糖値の改善効果について検証するため、糖尿病患者、糖尿病予備群および糖尿病要注意群と診断された者を対象に、歯科健診および歯科保健指導を実施した結果の分析を行いました。本事業において、歯周病治療と糖尿病の改善に明確な関連性を示すには至りませんでした。定期的に歯科健診を受けていなかった調査協力者では、本事業の歯周病治療により歯周組織の状態に改善が見られました。

《 今後の方向性 》

妊娠中や生まれてくる子どもの歯科保健を推進するため、妊婦への啓発を行います。また、妊婦歯科健康診査や妊婦歯科保健指導を実施する市町が増加するよう、会議等の場を通じて市町へ働きかけを行います。

歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯周病の予防および歯の喪失防止につながるよう、成人への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。

エ 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	15市町	29市町	×

《 現状と課題 》

生涯を通じて口腔機能を保持増進するためには、早期から介護予防を目的とした口腔機能訓練に取り組むことが必要です。そのためには、口腔機能の低下を早期に発見し、改善に向けた取組が開始できるよう、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

介護が必要な高齢者の口腔機能の向上は、低栄養の予防や誤嚥性肺炎など全身状態の改善につながることから、口腔機能訓練等を含む口腔ケアを日常的に行うことが重要です。

《 令和3年度の取組 》

1 伊賀歯科医師会令和3年度高齢者在宅訪問歯科健康診査における講習会

開 催 令和3年10月21日(木) (歯科衛生士対象)

令和3年10月28日(木) (歯科医師対象)

場 所 名張産業振興センターアスパア

内 容 要介護者に対する訪問歯科健診、保健指導、口腔ケア等の事業開始に伴う講習

(歯科医師対象) 三重県歯科医師会 理事 伊藤 法彦 氏

(歯科衛生士対象) 三重県歯科医師会 常務理事 福森 哲也 氏

参加者数 7名(歯科医師)、17名(歯科衛生士)

2 口腔ケアの普及啓発に関する研修会(5回) 支部の整理: 県歯科衛生士会に準ずる

〈津支部〉

開 催 日 令和3年12月17日(金)

場 所 第二岩崎病院

内 容 口腔ケアについて

参加人数 11名(介護支援専門員)

〈松阪支部〉

- 開催日 ①令和3年7月3日(土) ②令和3年11月26日(金)
③令和4年2月5日(土) ④令和4年2月18日(金)
- 場 所 ①③④WEB
②松阪中央総合病院 第一講義室
- 内 容 ①第一回最後までお口でたべる勉強会
②消化器病棟における口腔衛生管理
「病棟での基本の口腔ケア・がん患者への対応」
③第三回最後までお口でたべる勉強会
④Let's 介護予防～知ることから始める～
保険事業と介護予防の一体的実施と元気高齢者を増やす取り組み
- 参加人数 ①24名(歯科医師・歯科衛生士・医師・看護師・介護支援専門員・言語聴覚士)
②20名(消化器病棟看護師)
③36名(歯科医師・歯科衛生士・医師・看護師・介護支援専門員・言語聴覚士)
④116名(地域医療・介護関係者)

3 成人への歯科保健指導(13回)(再掲) 支部の整理: 県歯科衛生士会に準ずる

〈桑員支部〉

- 開催日 令和3年4月11日(日)、5月16日(日)、6月20日(日)
10月17日(日)、11月21日(日)、12月19日(日)
- 場 所 桑名寺町商店街
- 内 容 個別歯科相談
- 対象者数 延べ37名(地域住民)

〈四日市支部〉

- 開催日 令和4年1月18日(火)
- 場 所 四日市庁舎会議室
- 内 容 講話(歯科保健・口腔ケア)
- 対象者数 6名(管理栄養士)

〈松阪支部〉

- 開催日 令和3年10月4日(月)
- 場 所 JAみえなか権現前支店会議室
- 内 容 講話(歯科保健・口腔ケア)
- 対象者数 20名(行政(松阪市)・地域住民)

〈伊勢度会支部〉

開催日 ①令和4年3月25日（金）②令和4年3月30日（水）
場 所 ①ひかりの橋②伊勢慶友病院介護医療院
内 容 講話（歯科保健・口腔ケア）
対象者数 ①16名（介護職員・看護師）②8名（介護職員・看護師等）

〈尾鷲南紀支部〉

開催日 令和3年11月28日（日）、12月26日（日）、
令和4年3月27日（日）
場 所 桑名市寺町商店街
内 容 個別歯科相談
対象者数 延べ56名（地域住民）

《 成 果 》

介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアに係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

高齢者等を対象とした歯科保健指導を実施し、歯科の視点からの生活習慣の見直しや口腔機能の維持向上、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科受診を行うことの重要性について啓発を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大をふまえ、高齢者施設における利用者への口腔ケアおよび歯科保健指導を中止しました。

《 今後の方向性 》

口腔機能の低下がみられる高齢者への歯科治療や口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、医療介護関係者等を対象とした研修を実施します。

継続的に歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯科疾患予防や口腔機能の維持向上につながるよう、高齢者等への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。

(2) 障がい児（者）への対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	10.4%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯一トネット登録歯科医数	60人 (平成28年度)	78人	90人	○

《 現状と課題 》

歯周病予防には、正しい歯みがきの励行による口腔内細菌の除去が重要です。また、歯周病の重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要であることから、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児（者）への歯科診療については、県歯科医師会、障がい者支援団体と連携して、障がい児（者）歯科ネットワーク「みえ歯一トネット」を運営し、障がい児（者）の受け入れが可能な歯科医療機関を「協力歯科医院」として情報提供するとともに、三重県障害者歯科センターにおいて年間 90 日間の歯科診療を行っています。

障がいに対する歯科医療関係者の理解が深まり、障がい児（者）の歯科受診時の受入体制の充実が望まれます。

《 令和3年度の取組 》

1 「みえ歯一トネット」運営協議会

開催日 令和3年7月15日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容
 ・令和2年度事業報告について
 ・令和3年度事業計画について
 ・みえ歯一トネットの今後の運用について

出席者 15名（障がい者支援団体、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県）

2 みえ歯一トネット事業 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

協力歯科医院 104か所（桑員11、四日市20、鈴鹿7、亀山1、津19、松阪地区11、伊勢地区13、鳥羽志摩4、尾鷲2、南紀6、伊賀10）

3 みえ歯一トネット協力歯科医院名簿およびみえ歯一トネット案内チラシの配布

配付先 市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、歯科医院

配付部数 名簿：3,200部、チラシ：6,600部

4 みえ歯一トネット研修会

開催日 令和4年2月20日(日)
場所 三重県歯科医師会館・WEB(ハイブリッド形式)
内容 「医療的ケア児と家族のトータルケア」
小児・AYAがんとトータルケアセンター
センター長 岩本 彰太郎 氏
「医療的ケア児の歯科治療」
三重病院歯科・口腔外科 歯科口腔外科医長 松村 佳彦 氏
参加人数 98名(歯科医師、歯科衛生士、養護教諭・教員、看護師、保健師、理学療法士、支援団体等)

5 障害者歯科センター診療

施設 県歯科医師会障害者歯科センター
対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)
診療日数 年間90日(水曜日、木曜日、日曜日)
患者数 延べ1,538名

6 三重県歯科医師会障害者歯科センタースタッフミーティング

開催日 第1回 令和3年5月19日(水)
第2回 令和3年5月26日(水)
第3回 令和3年6月16日(水)
内容 ・障害者歯科センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策について
・車いすを使用されている患者の移乗について 等
参加者 第1回10名(歯科医師3名、歯科衛生士7名)
第2回11名(歯科医師3名、歯科衛生士8名)
第3回12名(歯科医師3名、歯科衛生士9名)

7 三重県歯科医師会障害者歯科センタースタッフ研修

第1回

開催日 令和3年9月5日(日)
場所 三重県歯科医師会館
内容 「移乗介助の基本と留意点」
社会福祉法人 三重県厚生事業団 三重県いなば園
介護福祉士 森 聖志 氏
参加者 17名(診療担当歯科医師、歯科衛生士等)

第2回

開催日 令和3年12月16日(木)

場 所 三重県歯科医師会館
内 容 「感染予防対策」(日歯生涯研修セミナー)
参 加 者 9名(診療担当歯科医師、歯科衛生士等)

第3回

開 催 日 令和3年12月23日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 歯科医療でのX線撮影における被曝を考える(日歯生涯研修セミナー)
参 加 者 11名(診療担当歯科医師、歯科衛生士等)

8 障害者歯科センター推進連絡協議会

開 催 日 令和4年2月17日(木)
場 所 三重県歯科医師会館・WEB(ハイブリッド形式)
内 容 三重県障害者歯科センター運営について
・実績報告、ヒヤリハット報告
・コロナ禍における全身麻酔適応患者の対応について
・診療従事者確保の課題について
・歯科診療台の取替時期の検討について 等
出 席 者 7名(県歯科医師会、三重大学附属病院口腔外科、県等)

《 成 果 》

市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校等へ「みえ歯ートネット協力歯科医院」の名簿および案内チラシを配布し、「みえ歯ートネット」を活用した地域での歯科受診の方法について周知を行いました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、医療的ケア児への歯科治療に係る研修を実施し、医療的ケア児とその家族との関わりや安全な歯科医療提供体制等に関する知識の向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、三重県障害者歯科センターにおいて、延べ1,538名の歯科診療を実施し、障がい児(者)への安心安全な歯科医療サービスを提供しました。

新型コロナウイルスの感染拡大をふまえ、障がい児(者)施設における歯科保健指導や障がい児(者)の歯科医療に関する研修を中止しました。

《 今後の方向性 》

みえ歯ートネットを活用した地域での歯科受診につながるよう、「みえ歯ートネット」の運営を行います。

障がいに対する理解が深まり、歯科受診時の受入体制が充実し、障がい児(者)への歯科治療が安全に行われるよう歯科医師、歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。また、多職種連携による医療的ケア児への歯科治療について検討を進めます。

三重県障害者歯科センターにおいて、一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児（者）への歯科診療を行います。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	273人	318人	○
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	150人	193人	○

《 現状と課題 》

がんの治療に際して起こる副作用・合併症の予防や軽減を図り、治療効果の向上やがん患者における療養生活の質の向上をめざすことを目的に、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、県内のがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関との連携を図っています。

糖尿病と歯周病は相互に関係し、重症化の要因となることから、糖尿病と歯周病の相互関係について知識の普及を図るとともに、糖尿病治療を実施する医療機関と、糖尿病患者の歯周治療を実施する歯科医療機関との連携が必要です。

疾患のある患者や薬を服用している患者の歯科治療が安全に行われるよう、医師と歯科医師が連携し、患者の病態や服用している薬剤の正確な情報の共有を図っています。

《 令和3年度の取組 》

1 医科歯科連携推進会議の開催

(1) 三重県がん診療連携協議会医科歯科連携推進部会

開催日 令和4年2月17日(木)

内容 WEB会議

- ・地域口腔ケアステーションの現状と課題について
- ・三重県における医科歯科連携の施策について

出席者 35名(三重県がん診療連携協議会参画病院の医師・歯科医師、
県歯科医師会、県)

(2) 県医師会・県歯科医師会打合せ会

開催日 令和3年6月24日(木)

場所 三重県医師会館

内容 ・骨粗しょう症患者の口腔管理に係る医歯薬連携の啓発について

出席者 2名(県医師会役員、県歯科医師会役員)

(3) 県薬剤師会・県歯科医師会打合せ会

開催日 令和3年11月9日(火)

場 所 三重県薬剤師会館
内 容 ・骨粗しょう症患者の口腔管理に係る医歯薬連携の啓発について
出 席 者 2名（県薬剤師会役員、県歯科医師会役員）

2 医療連携研修会の開催

全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）

開 催 日 令和3年12月5日（日）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・がん治療総論
・がん手術と口腔健康管理
・がん薬物療法を受ける患者の口腔健康管理
・頭頸部放射線療法、化学放射線療法の患者への口腔健康管理
・薬剤関連顎骨壊死（MRONJ）の予防と治療
・がん医療における緩和ケアと口腔健康管理
・口腔がんについて
参加人数 30名（歯科医師、歯科衛生士）

3 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開

（情報更新・データ管理・ホームページ掲載）

内 容 がん患者医科歯科連携登録歯科医院マップ
がん連携登録歯科医数 274名
連携Ⅰ（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 273名
連携Ⅱ（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科
治療と口腔ケア） 248名
連携Ⅲ（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
150名

4 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開 催 令和3年11月7日（日）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「口腔機能発達不全症に対する指導・管理
～食べる・話すの問題の早期発見、早期対応～」
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
歯科衛生士 水上 美樹 氏
参加人数 120名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、保健師等）

5 摂食嚥下・口腔機能向上実践研修会

開 催 日 令和3年10月17日（日）

場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「嚥下内視鏡検査と摂食嚥下訓練について理解しよう」
三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科
講師 石永 一 氏
参加人数 92名（歯科医師、歯科衛生士等）

6 医科歯科連携啓発リーフレット・ポスターの作成・配布

〈骨粗しょう症〉

リーフレット 「骨粗しょう症の患者さんへ」
ポスター 「骨粗しょう症の患者さんへ」
配布先 医療機関（医科・歯科）、市町
配布部数 リーフレット：65,440部
ポスター：2,922部

7 医科歯科連携啓発リーフレットの配布

〈周術期〉

リーフレット 「周術期の口腔ケアはあなたの命を守ります 周術期の口腔健康管理」
配布先 医療機関（医科・歯科）、市町
配布部数 40,800部

〈糖尿病〉

リーフレット 「知っていますか？糖尿病と歯周病の深い関係」の配布
配布先 医科医療機関、糖尿病患者、市町
配付部数 40,710部

〈妊婦〉

リーフレット 「妊婦歯科健診を受けましょう」の配布（再掲）
配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦
配付部数 3,980部

《 成 果 》

歯科医師等を対象にがん患者の医科歯科連携に関する研修を行い、手術前後や在宅等における歯科治療および口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

歯科医師等を対象に口腔機能発達不全症に関する研修を行い、早期発見、早期対応の重要性や発達不全に対する指導や管理に関する知識の普及を図りました。

歯科医師等を対象に摂食嚥下に関する研修を行い、嚥下内視鏡検査や訓練に関する知識と技術の向上を図りました。

骨粗しょう症患者の歯科治療に関するリーフレットとポスターを作成、配布し、骨粗

しょう症患者の治療に使用している薬剤や病態の正確な情報を把握することの重要性について啓発しました。

《 今後の方向性 》

患者の療養生活の質の向上を図るため、医療関係者を対象とした多職種連携による医療提供体制に関する研修を実施します。

医科歯科連携による効果的な医療が提供されるよう、医科歯科連携に係るリーフレットやポスターを活用した啓発を行います。

(4) 在宅歯科保健医療における対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	120機関	141機関	○
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	280機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	458件	904件	×

《 現状と課題 》

在宅療養支援歯科診療所数は120機関、在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関は280機関です。

地域の歯科保健医療を推進する拠点として、郡市歯科医師会11か所に地域口腔ケアステーションを整備しています。地域口腔ケアステーションでは、地域における調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めているところです。

地域口腔ケアステーションにおける医療、介護関係者等との連携件数は458件でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅訪問歯科診療の依頼が減少しました。適切な歯科治療や口腔ケア等を中長期的に受けることができない場合、在宅療養者の歯科口腔保健に影響を及ぼす可能性が考えられます。

在宅歯科医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスを受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター等と地域口腔ケアステーションの連携体制のさらなる充実が必要です。

《 令和3年度の取組 》

1 地域包括ケアシステム構築会議

(1) 公衆衛生事業打合せ会

開催日	令和3年4月8日(木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	令和3年度歯科保健推進事業について
出席者	3名(県歯科医師会役員、県)
開催日	令和3年8月5日(木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	令和4年度歯科保健推進事業計画について
出席者	5名(県歯科医師会役員、県)

開催日 令和4年3月3日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 令和4年度歯科保健推進事業について
出席者 7名（県歯科医師会役員・事務局担当者、県）

(2) 三重県三師会幹事会

開催日 令和3年7月15日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 地域歯科保健事業について
出席者 8名（県医師会役員、県歯科医師会役員、県薬剤師会役員等）

(3) 地域口腔ケアステーション運営連絡協議会

開催日 令和3年12月16日（木）
内 容 WEB会議

- ・令和4年度三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業について
- ・訪問診療、摂食嚥下訓練、口腔ケアに関わる講習会の開催、マニュアルなどの作成について
- ・口腔衛生管理の多職種連携について
- ・自立支援型地域ケア会議について
- ・専門職と地域住民への口腔ケアステーションと居宅療養管理指導の在り方の再周知について
- ・各地域での訪問歯科診療および訪問口腔ケア時におけるヒヤリハット事例について
- ・歯科訪問診療および口腔ケア等における ICT の活用について

出席者 28名（各地域口腔ケアステーション担当者、サポートマネージャー、県歯科医師会役員、県）

2 地域包括ケアネットワーク調査

口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対 象 郡市歯科医師会
内 容 ・サポートマネージャーの配置状況調査
・地域口腔ケアステーションにおける連携件数・連携内容
・在宅歯科医療実施歯科診療所数

3 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議（4か所：8回）

（鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿）

第1回

- 開催日 令和3年7月28日(水)
- 場所 鈴鹿歯科医師会
- 内容
- ・口腔ケアステーション業務の内容・分担・手順等の再確認
 - ・コロナ禍の下での鈴鹿中央病院への訪問診療の現状
 - ・他職種との連携について
- 参加人数 5名(鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央病院)

第2回

- 開催日 令和4年3月2日(水)
- 場所 鈴鹿歯科医師会
- 内容
- ・口腔ケアステーションの状況
 - ・鈴鹿市地域包括在宅医療ケア勉強会の各部門からの質問に対する回答
 - ・コロナ下での対応方法
 - ・他職種との連携について
- 参加人数 5名(鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央病院)

〈松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

- 開催日 令和3年12月22日(水)
- 場所 松阪歯科センター
- 内容
- ・口腔ケアステーション現状報告
 - ・行政(松阪市)からの報告
 - ・今後の活動について(勉強会、講演会)等
- 参加人数 10名(松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、行政(松阪市))

第2回

- 開催日 令和4年1月26日(水)
- 場所 松阪歯科センター
- 内容
- ・口腔ケアステーション実績・活動報告
 - ・行政(松阪市)からの報告
 - ・意見交換(災害弱者への歯科、WEB研究会)等
- 参加人数 11名(松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、行政(松阪市))

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

- 開催日 令和3年11月26日(金)

場 所 伊勢地区歯科医師会館
内 容 ・コロナ禍での口腔ケアステーションの稼働状況
・リーフレットの活用 等
参加人数 7名（伊勢地区歯科医師会、歯科衛生士会伊勢度会支部）

第2回

開 催 日 令和4年2月18日（金）
場 所 伊勢地区歯科医師会館
内 容 ・令和3年度の反省・課題
・新型コロナウイルス感染症の状況と訪問歯科診療への影響
・令和4年度口腔ケアステーションの運営について
参加人数 7名（伊勢地区歯科医師会、歯科衛生士会伊勢度会支部）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション（伊賀歯科医師会）〉

第1回

開 催 日 令和3年6月3日（木）
場 所 伊賀市ゆめポリスセンター
内 容 ・各団体および委員の取組・意見交換
・コロナ禍におけるオーラルフレイル予防 等
参加人数 10名（伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張在宅医療支援センター、伊賀市社協、伊賀市地域包括支援センター、名張市地域包括支援センター、行政（伊賀市、名張市））

第2回

開 催 日 令和4年2月10日（木）
場 所 伊賀市ゆめポリスセンター
内 容 ・令和3年度事業報告
・名張市より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について報告 等
参加人数 10名（伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張在宅医療支援センター、伊賀市地域包括支援センター、名張市地域包括支援センター、行政（名張市））

4 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会（3か所：3回）

〈松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開 催 日 令和3年8月18日（水）
場 所 松阪歯科センター
内 容 ・松阪市地域包括ケア推進会議報告（医療と介護の連携ハンドブック配布後の各職種からの反響、松阪市成年後見センターについて等）

- ・松阪市地域包括支援センター運営協議会報告（令和2年度決算、令和3年度予算等）
- ・松阪地域感染症危機管理ネットワーク会議報告（管内感染症活性状況と今後の課題等）

参加人数 21名（歯科医師、歯科衛生士）

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開催日 令和4年3月18日（金）

場所 伊勢地区歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

- 内容
- ・伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」活動報告
 - ・令和3年度口腔ケアステーションのふりかえり
 - ・コロナ対策
 - ・次年度計画

参加人数 29名（歯科医師）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション（伊賀歯科医師会）〉

開催日 令和3年7月14日（水）

場所 名張市保健センター

- 内容
- ・行政の取組について伝達
 - ・コロナ禍での歯科啓発と公衆衛生活動について

参加人数 13名（歯科医師）

5 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開催日 令和4年1月16日（日）

内容 WEB研修

「地域包括ケア時代に求められる歯科衛生士の役割
～“予防”が鍵となる未来は明るい！～」

大分県歯科衛生士会 会長 有松 ひとみ 氏

参加人数 62名（歯科衛生士、歯科医師）

6 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの配置（9か所：13名）

訪問口腔ケアステーション桑員（桑員歯科医師会） 2名（歯科衛生士、事務職）

四日市歯科医師会口腔ケアステーション 2名（歯科衛生士）

鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿 1名（歯科衛生士）

津歯科医師会口腔ケアステーション 1名（事務職）

松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション 3名（歯科衛生士）

鳥羽志摩歯科医師会 1名（事務職）

尾鷲口腔ケアステーション（尾鷲歯科医師会） 1名（歯科衛生士）

南紀歯科医師会口腔ケアステーション 1名（歯科衛生士）
伊賀・名張地域口腔ケアステーション（伊賀歯科医師会）
1名（歯科衛生士）

7 在宅訪問歯科医療機器の整備

対 象 者 郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し
在宅歯科医療を実施する医療機関32か所

内 容 在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助

8 在宅歯科医療機器の貸し出し

携帯型歯科用ユニットかれんETタイプ

松阪地区歯科医師会 貸し出し回数12回

《 成 果 》

地域口腔ケアステーションに配置しているサポートマネージャーを中心に、地域の医療、介護関係者との連携を図りました。

4か所の地域口腔ケアステーションにおいて、在宅における歯科保健医療サービスの提供等に関する会議を8回開催し、地域口腔ケアステーションと地域の医療、介護関係者等との連携体制の充実を図りました。

地域の医療、介護に関する会議や研修に出席した4か所の地域口腔ケアステーションの担当者が講師となり、伝達講習会を3回開催し、担当者と歯科医療関係者との情報共有を図りました。

地域口腔ケアステーションに協力する歯科医療機関32か所に対して、訪問歯科医療機器の整備を行い、より多くの在宅歯科医療の依頼に対応できる体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

在宅歯科医療を必要とする患者に安定した歯科保健医療サービスが提供できるよう、医療機関や地域包括支援センター等と地域口腔ケアステーションの連携を図ります。

地域口腔ケアステーションにサポートマネージャーを配置し、医療、介護関係者との連携による効果的な歯科保健医療サービスの提供を推進します。

(5) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	18市町	29市町	○

《 現状と課題 》

県歯科医師会と共に作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、安否確認訓練、情報伝達訓練等を実施し、平時から大規模災害発生時を想定した対応の確認を行っています。

18市町において、郡市歯科医師会との災害協定が締結されています。大規模災害発生時における歯科医療救護活動や歯科保健医療に対応する連携体制を確保するため、郡市歯科医師会と災害協定を締結する市町が増加することが望まれます。

大規模災害発生時における歯科保健医療の提供体制を確保するため、歯科医療機関等の被災状況の情報収集や共有、支援活動の調整、犠牲者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等を行う人材を養成することが必要です。

《 令和3年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応担当者会議

(1) 災害時対応・体制室打ち合わせ会

開催日 第1回 令和3年7月1日(木)
 第2回 令和3年8月5日(木)
 第3回 令和3年9月2日(木)
 第4回 令和3年9月30日(木)
 第5回 令和3年11月4日(木)
 第6回 令和3年12月2日(木)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 災害時の歯科保健体制等に関する研修会について他

出席者 第1～3回 各回6名(県歯科医師会役員)

第4～6回 講師 中久木 康一 氏

各回3名(県歯科医師会役員)

(2) 災害時の歯科保健体制等に関する研修会(仮称)事前打ち合わせ会

開催日 令和3年11月11日(木)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 ・実災害を想定した被災地支援のための演習についての事前説明
 ・WEB研修Zoomブレイクアウトルーム等についての説明
 ・災害時のアセスメントシステムについての説明

・セコムの安否確認システムについて

出席者 28名（県歯科医師会役員、郡市歯科医師会担当者）

2 安否確認システムを活用した防災訓練の実施

開催日 第1回 令和3年4月1日（木）
第2回 令和3年8月2日（月）
第3回 令和3年11月9日（火）

内容 ・安否報告
・医療救護等協力可否報告

3 災害時の歯科保健体制等に関する研修会

開催日 令和3年12月9日（木）

内容 WEB研修

「被災市町村における歯科的健康支援～初動時の確認事項、避難所等
における歯科口腔保健ラピッド（迅速）アセスメント～」

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科

救急災害医学分野 非常勤講師 中久木 康一 氏

参加者 94名（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政等）

4 地区別災害時対応検討会（3か所：3回）

〈松阪地区歯科医師会〉

開催日 令和3年12月3日（金）

場所 松阪歯科センター

内容 ・11/11 県歯災害時保健対策構築事前打合せ報告
・SECOM災害情報集約システムへの稼働数向上策
・災害時の会員状況把握としてのLINEグループメール充実について
・会員が配置されない避難所の対応
・避難所会員のリーダー選定・指揮系統
・保健用品の整備 等

参加人数 9名（歯科医師）

〈伊勢地区歯科医師会〉

開催日 令和3年12月21日（火）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 ・危機管理特別委員会報告
・災害歯科支援チームの編成
・災害時の歯科保健体制等に関する研修会報告

参加人数 5名（歯科医師）
〈南紀歯科医師会〉
開催日 令和3年11月18日（木）
場所 熊野保健センター
内容 災害時の歯科保健体制等に対する研修会Z o o mの使用について
参加人数 3名（歯科医師）

《 成 果 》

災害時における対応が確実なものとなるよう、県歯科医師会の会員を対象とした安否確認システムを活用した安否報告や医療救護協力可否報告等の訓練を3回実施しました。

歯科医師や歯科衛生士、市町職員等を対象に、大規模災害発生後の初動時の確認事項や避難所等におけるアセスメントに関する研修を実施し、大規模災害時の歯科保健医療を担う人材の養成を図りました。

郡市歯科医師会3か所において、災害時の対応に関する検討会を各1回開催し、それぞれの地域に応じた連携体制等が構築できるよう検討を行いました。

《 今後の方向性 》

平時からの備えとして、「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づく訓練を実施するとともに、受援体制や連携についての検討を進めます。

大規模災害発生時における歯科医療救護活動や歯科保健医療を担う人材を養成するため、歯科医師や歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

郡市歯科医師会と災害協定を締結する市町が増加するよう、会議等の場を通じて市町へ働きかけを行います。

(6) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

歯科医療機関がない無歯科医地区や、無歯科医地区に準じる地区では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するには、歯と口腔の健康づくりに関する知識の習得や定期的な歯科受診、歯科疾患が重症化する前の歯科治療により、歯と口腔の自己管理を確立することが必要です。

《 令和3年度の取組 》

1 無歯科医地区における口腔ケア教室

開催日 令和3年11月11日(木)

場所 鳥羽市立神島保育所

内容 「自分の歯をまもって一生おいしく食べよう」

県歯科医師会 理事 山本 英志 氏

県歯科衛生士会 伊藤 小百合 氏、久保 桐子 氏

参加人数 8名(入所児、保護者)

《 成果 》

無歯科医地区である神島の保育所において、歯科疾患の予防に関する講話や歯みがき指導を行いました。

《 今後の方向性 》

歯科医療機関への通院が困難な住民へ歯科保健指導を実施します。

無歯科医地区等においても在宅歯科医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスが利用できるよう、地域口腔ケアステーションの活用方法を周知します。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、三重県口腔保健支援センターにおいて事業の企画、立案、実施、評価を行っています。

歯科保健施策の推進にあたっては、関係機関・団体等の代表者からなる三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行うとともに進行管理を行っています。

また、県や市町の歯科口腔保健の取組状況等を把握し、集約したものを報告書として作成・情報提供しています。

歯科口腔保健施策を推進するためには、市町、関係機関・団体等の関係者間での歯科口腔保健の現状や課題について共通認識を持ち、課題解決に向けた取組について合意形成を図ることが重要です。

《 令和3年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

第1回

開催日 令和3年8月26日(木)

内容 WEB会議

・三重県の歯科保健の現状

「みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書(案)」について

・令和3年度歯科保健推進事業について

・「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の方針について

出席者 12名(委員)

第2回

開催日 令和4年1月27日(木)

内容 WEB会議

・「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の推進について

・令和4年度歯科保健推進事業(案)について

出席者 11名(委員)

2 「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

配布部数 約 200 部

《 成 果 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で協議し、今後の事業の方向性について検討を行いました。

県内の歯科保健の現状等を集約した報告書「三重の歯科保健」を、市町や関係機関・団体等に配布し、情報提供を行いました。

市町の実情に応じた歯科口腔保健の取組が進むよう、協力依頼のあった市町等へ専門的助言や技術的支援を行いました。

《 今後の方向性 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を効率的に推進していくため、PDCAサイクルにより継続的に業務の改善を図ります。

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議を通じて、県内外の歯科口腔保健の状況等について情報共有するなど、歯科口腔保健の取組に対する理解と協力が得られるよう、市町や関係者・団体等へ働きかけを行います。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

令和3年度において、行政機関に勤務する歯科医師と歯科衛生士は、本県に4名、9市町に11名です。

歯科口腔保健施策に関する事業の企画、立案、実施、評価を行うための人材として行政機関への歯科医師や歯科衛生士の配置が望まれます。

歯科口腔保健に関する知識と技術を習得し、広く社会に貢献する人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成しています。

地域の歯科保健活動に積極的に関わる意志のある歯科衛生士を「みえ8020運動推進員」として登録を行っています。

国や県が実施する調査等の結果をもとに、計画に基づく施策の進捗状況を確認するとともに、計画の評価を行う必要があります。

歯科保健技術職員配置状況

		常勤職員数 (人)		非常勤職員数 (人)	
		歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市	町	—	8	1	2
三	重 県	2	1	—	1
計		2	9	1	3

令和4年3月末日現在

出典：三重県健康推進課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師 (人)	歯科衛生士 (人)	歯科技工士 (人)	人口10万対 歯科医師数 (人)	歯科医師1人当 歯科衛生士数 (人)	歯科医師1人当 歯科技工士数 (人)
三重県	1,180	2,188	496	66.7	1.85	0.42
桑員区域	131	265	55	60.8	2.02	0.42
三泗区域	235	418	87	63.2	1.78	0.37
鈴亀区域	128	241	64	52.1	1.88	0.50
津区域	221	400	87	80.5	1.81	0.39
伊賀区域	96	169	40	58.1	1.76	0.42
松阪区域	143	309	69	67.4	2.16	0.48
伊勢志摩区域	182	339	73	82.6	1.86	0.40
東紀州	44	47	21	67.5	1.07	0.48

出典：歯科医師 厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査」

歯科衛生士、歯科技工士 三重県「令和2年度医療従事者届」

《 令和3年度の取組 》

- 1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成
令和3年度卒業生 31名
第31回歯科衛生士国家試験合格率 100%

- 2 みえ8020運動推進員登録システム運営（再掲）
対 象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士
内 容 ・みえ8020運動推進員の登録
・みえ8020運動推進員の養成
・みえ8020運動推進員の活用

- 3 みえ8020運動推進員運営委員会
開 催 日 令和3年4月8日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
出 席 者 3名（県歯科医師会役員、県）

- 4 歯科医療安全に関する検討委員会
第1回
開 催 日 令和3年7月8日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
参加人数 7名（県歯科医師会役員）
内 容 ・令和3年度事業内容について
・令和3年・4年度医療管理講習会のテーマ・講師選定について
・令和3年度歯科医療関係者感染症予防講習会について
第2回
開 催 日 令和3年11月18日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
参加人数 7名（県歯科医師会役員）
内 容 「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針（第二版）作成について」

- 5 歯科医療関係者感染症予防講習会
開 催 日 令和3年11月18日（木）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
参加人数 45名（三重県歯科医師会館：県歯科医師会役員）
383名（WEB：歯科医師、歯科衛生士、歯科助手等）
内 容 報 告「三重県における感染防止対策の取り組み」
三重県医療保健部 医療政策総括監 杉本 匡史 氏
講習①「H I V感染症について～我が国と三重県の現状～」

三重大学医学部附属病院 輸血・細胞治療部

講師 松本 剛 史 氏

講習②「歯科診療に係る院内感染対策について」

元日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会

委員 宮本 智行 氏

6 歯科医療安全管理研修会

開催日 令和3年12月12日(日)

場所 三重県歯科医師会館・WEB(ハイブリッド形式)

内容 講習①「安全な歯科医療のためのバイタルサインの見方」

日本歯科麻酔学会理事長

昭和大学歯学部全身管理歯科学講座歯科麻酔部門

教授 飯島 毅彦 氏

講習②「安全な歯科医療－患者情報の把握と評価－」

前日本歯科麻酔学会理事

静岡市・望月歯科 望月 亮 氏

参加人数 37名(三重県歯科医師会館:歯科医師)

187名(WEB受講:歯科医師、歯科衛生士等)

7 食支援担当者会議

日時 令和3年7月15日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 令和3年度食と健康フォーラムについて

出席者 13名(歯科医師会、栄養士会、学識経験者、協会けんぽ、歯科衛生士会、教育委員会、看護協会、介護支援専門員協会、県)

8 食と健康フォーラム

収録 令和4年1月23日(日)

配信期間 令和4年2月10日(木)～2月17日(木)

形式 YouTube配信

内容 テーマ 「糖尿病と歯周病～糖尿病への理解を深める～」

「特定健診・特定保健指導について」

全国健康保険協会三重支部 保健グループ

保健師 三木 三貴 氏

「糖尿病の病態、治療と合併症について」

伊勢赤十字病院 看護部患者支援センター

糖尿病看護認定看護師 山村 真紀 氏

「糖尿病患者への食事指導について」

三重大学医学部附属病院 栄養診療部副部長
糖尿病療養指導士 和田 啓子 氏

「糖尿病と歯周病の関連について」

三重県歯科医師会 公衆衛生委員・歯科医師 西川 徹 氏

参加人数 総視聴回数 522 回（ユニーク視聴者数 276 名）

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院の卒業生全員が国家試験に合格し、県内外の歯科医療機関や病院へ歯科衛生士として就職しました。

歯科医師を対象に歯科医療機関における感染症対策に係る研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の構築を図りました。また、研修には、新型コロナウイルス感染症に関する内容を盛り込み、安心安全な歯科受診が可能となるよう、歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りました。

《 今後の方向性 》

三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成します。

離職している方やキャリアアップを考えている方を対象に研修を実施し、地域歯科保健活動に携わる歯科衛生士を養成します。

より安全な歯科医療が提供されるよう、歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症対策に係る研修を実施します。

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」が令和5年度に終期を迎えることから、最終評価および次期計画策定のための調査を実施します。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

歯科口腔保健は、県民の生涯にわたる健康増進に深く関わっていることから、歯科口腔保健施策を効果的に展開できるよう、市町、関係機関・団体等と連携しながら推進することが重要です。

県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町における歯科口腔保健の推進に関する条例の制定や基本計画の策定が望まれます。

県民一人ひとりが歯と口腔の健康に対する関心を高め、歯と口腔の健康づくりの実践に取り組むよう、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」、「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性を広く啓発する必要があります。

《 令和3年度の取組 》

- 1 「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」における啓発
期 間 ①令和3年5月31日（月）～6月11日（金）
②令和3年6月1日（火）～6月29日（火）
場 所 ①県民ホール
②県立図書館
内 容 ・ 歯と口の健康週間ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健リーフレット・チラシ・歯ブラシの配布

- 2 県民健康の日（9月6日）における啓発
期 間 令和3年9月6日（月）～9月10日（金）
場 所 県民ホール
内 容 ・ いい歯の日・8020推進月間チラシ・歯ブラシの配布
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科保健リーフレット・チラシの配布

- 3 「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）における啓発
期 間 ①令和3年11月8日（月）～11月12日（金）
②令和3年11月9日（火）～11月26日（金）
場 所 ①県民ホール
②県立図書館
内 容 ・ 歯と口の健康週間ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健リーフレット・チラシ・歯ブラシの配布

《 成 果 》

歯と口腔の健康づくりに対する県民の関心が高まるよう、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性について広く啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

県民の歯科口腔保健の保持増進につながるよう、関係機関・団体等と連携し、効果的な歯科保健対策に取り組みます。

歯と口腔の健康づくりに取り組む県民の意欲が向上するよう、歯科口腔保健の重要性や口腔ケアについて広く啓発します。

県民の歯科口腔保健が推進するよう、市町における歯科口腔保健の条例の制定や基本計画の策定等の支援、歯科口腔保健の取組に関する専門的助言や技術的支援を行います。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

平成二十四年三月二十七日
三重県条例第四十二号

改正 令和 三年 三月二三日三重県条例第
一一号

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

みえ歯と口腔の健康づくり条例

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条一第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条一第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

(県の責務)

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

(県民の責務)

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔^{くわう}の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔^{くわう}の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔^{くわう}の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔^{くわう}の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員

の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

- 2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 二 医療的ケア児（人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児をいう。）、障がい者その他歯科検診等を受けることが困難な者が歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 三 妊娠期から子育て期までにおける母子が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 四 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。
- 五 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。
- 六 スポーツによって生じる口腔の外傷等の予防及び軽減に関すること。
- 七 成人期における歯と口腔の健康づくりと喫煙及び生活習慣病との関連性に関する情報の提供及び啓発に関すること。
- 八 事業所における従業員の健康管理による歯と口腔の健康づくりの推進に関

すること。

九 認知症の症状がある者、介護を必要とする者、高齢者等がフレイル及びオーラルフレイル対策（口腔機能の低下及び当該機能の低下が進行することにより生じる心身の機能の低下を未然に防ぐための取組をいう。）等の介護予防サービスを受けることができる環境の整備に関すること。

十 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

十一 平常時における災害及び感染症に備えた歯科保健医療体制の整備並びに災害発生時等における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。

十二 口腔健康管理及び歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関すること。

十三 医科歯科等の連携の推進に関すること。

十四 歯科医療に係る地域での包括的な支援及びサービスの提供体制の整備に関すること。

十五 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。

十六 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに関すること。

一部改正〔令和三年条例一一号〕

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。

6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に

関する実態の調査を行うものとする。

- 2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「八〇二〇推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年三月二十三日三重県条例第十一号)

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 概要

(計画期間)

平成30年度から令和4年度までの5年間

(構成)

第1章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第2章「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の評価と課題」

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の主な評価と課題を示します。

第3章「歯と口腔の健康づくりの目標」

県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす42項目の評価指標を示します。

第4章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までのライフステージ別、障がい児(者)の対策、医科歯科連携による疾病対策、在宅歯科保健医療における対策、災害時における歯科保健医療対策、中山間地域等における歯科保健医療対策の現状と課題、施策の方向を示します。

第5章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

推進体制と進行管理、人材育成、資質の向上と調査・研究等、関係機関・団体等との連携を示します。

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	88.8%	90.0%	○
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	170か所	180か所	○
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	67.9%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	24市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	2.3%	1.9%	○
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.3%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	3.9%	4.5%	◎
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	20.3%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	146人	177人	◎
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	28市町	29市町	○
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	4市町	23市町	×
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	159機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	457人	500人	○
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	15市町	29市町	×
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	10.4%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯一ネット登録歯科医数	60人 (平成28年度)	78人	90人	○
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	273人	318人	○
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	150人	193人	○
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	120機関	141機関	○
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	280機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	458件	904件	×
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	18市町	29市町	○

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 令和4年9月

三重県医療保健部健康推進課
(三重県口腔保健支援センター)

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL : 059-224-2294 FAX : 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.lg.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>